

第87期 報告書

平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで

Contents

▶ ごあいさつ

▶ 事業報告

(ご参考) 事業トピックス

- USB Type-C™コネクタ「DX07シリーズ」 本格拡大へ
- 油田掘削装置向けデジタル・ディレクショナル・モジュール
開発・販売開始

▶ 連結計算書類

▶ 計算書類

▶ 監査報告

Technology to Inspire Innovation

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第87期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）報告書をお届けし、当社グループの事業概況等についてご報告申し上げます。

なお、期末配当につきましては、平成29年5月16日開催の取締役会において、当期の業績等を勘案するとともに「配当の決定に関する方針」に基づきまして、1株当たり15円とさせていただくことを決議いたしました。中間配当金として1株当たり15円の配当を実施いたしましたので、当期の年間配当金は1株当たり30円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

会長 秋山 保孝
社長 小野原 勉

▶ごあいさつ	1
▶事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
（ご参考）事業トピックス	5
2. 当社の株式に関する事項	10
3. 当社の新株予約権等に関する事項	11
4. 当社の会社役員に関する事項	13
5. 会計監査人の状況	16
6. 当社の体制及び方針	17
▶連結計算書類	
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	24
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書	25
▶計算書類	
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
▶監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	29
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	30
監査役会の監査報告	31
▶株主メモ	32

企業理念

限りなく変化する社会のニーズに応えて、
たえまなく開拓し、創造することが企業の使命である。

広大な宇宙にあって、
恒に自転し周行し乍ら止む事の無い変化の中に、
無限の安定と希望を人類に与えつづけている
地球に企業本然の姿を求むべきである。

開拓 と **創造** は独立自由の環境に生れ、
たゆまぬ探究と自ら困難を開拓する行動によって育つ。

此の原理を **実践** し、
益々社会に貢献する事こそ企業の目的であり、
発展の根本である。

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jae.com>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

事業報告 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、米国では雇用情勢の改善を背景に回復基調が継続し、中国経済も減速感はあるものの底堅く推移するなど、全体としては緩やかな回復となりました。また、わが国経済においても、こうした世界経済の影響や、個人消費が底堅く推移する中、緩やかに回復しました。一方、金融市場は6月の英国国民投票を契機に進んだ円高傾向から一転して11月の米国大統領選挙以降には急速なドル高・円安が進行するなど、目まぐるしい変動に見舞われました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、携帯機器市場の成長率が減速する中でもスマートフォンの出荷台数は高い水準で推移し、自動車市場についても概ね堅調に推移しました。産業機器市場は停滞が続いたものの、年度後半より一部で需要が回復しました。

このような状況の中で、当社グループは、注力する携帯機器、自動車、産機・インフラ市場を中心に、グローバルマーケティングと新製品開発活動の展開による受注・売上の拡大、内製化・自動化によるコストダウン、設備効率化による生産性向上、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化をこれまで以上に強化し、業績向上に努めました。

しかしながら、外部購入部材の割合の大きい製品の売上の増加や期前半において新製品開発費用が増加したこと、また、年度内での急激な為替変動の影響を受けたことなどから、当連結会計年度の業績は、売上高は2,095億10百万円（前連結会計年度比117%）となりましたが、利益面においては、営業利益120億59百万円（前連結会計年度比67%）、経常利益91億54百万円（前連結会計年度比54%）、親会社株主に帰属する当期純利益67億36百万円（前連結会計年度比54%）となりました。

なお、当社は、日本電気株式会社の関連会社でありましたが、同社が当社株式に対して実施した公開買付けの結果、平成29年1月23日付けで、同社の子会社となりました。

当連結会計
年度の業績

売上高

2,095億10百万円

前連結会計年度比117% ▲

経常利益

91億54百万円

前連結会計年度比54% ▲

営業利益

120億59百万円

前連結会計年度比67% ▲

親会社株主
に帰属する
当期純利益

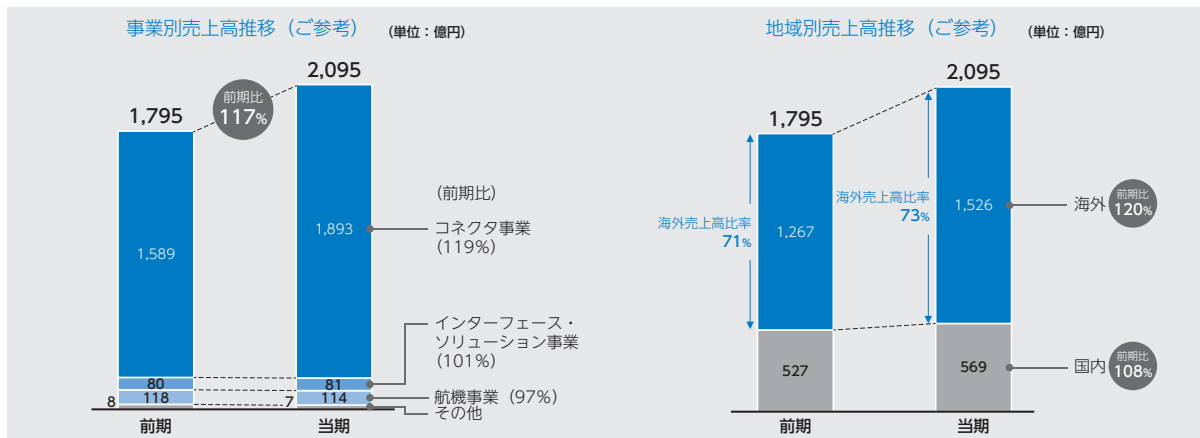
67億36百万円

前連結会計年度比54% ▲

(2) 主要事業別の状況

当連結会計年度の事業別売上高は、コネクタ事業1,892億54百万円（前連結会計年度比119%）、インターフェース・ソリューション事業81億32百万円（前連結会計年度比101%）、航機事業114億24百万円（前連結会計年度比97%）、その他7億円となりました。

地域別売上高は、国内は569億8百万円（前連結会計年度比108%）、海外は1,526億2百万円（前連結会計年度比120%）となり、海外売上高比率は72.8%となりました。



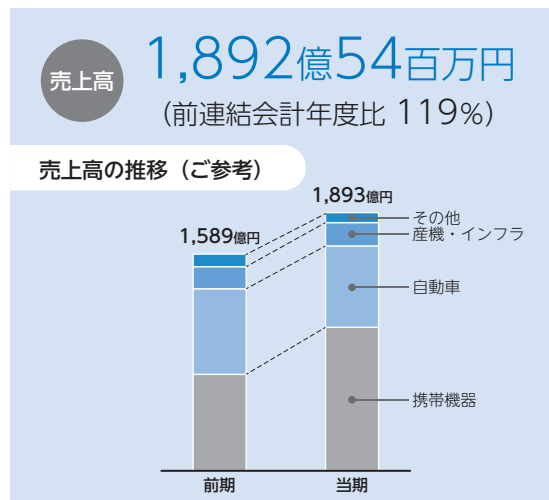
コネクタ事業

■事業の内容

コネクタ事業は、スマートフォン、タブレットPCを中心とする携帯機器向け、カーナビゲーション、エアバッグをはじめとする自動車向け、及び工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほかノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

■事業の状況

当社グループの注力する市場のうち、自動車分野は、第1四半期後半から進んだ円高や北米地域での需要減少の影響を受けたことにより減収となりましたが、携帯機器分野においては、北米向け、中国向けが堅調に推移したことに加え、外部購入部品を搭載した新製品などの売上が拡大したことから、大幅な増収となりました。また、産機・インフラ向けも停滞していた国内工作機械メーカー向けを中心に需要が回復し、事業全体としては前連結会計年度に比べ大幅な増収となりました。





インターフェース・ソリューション事業

■事業の内容

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

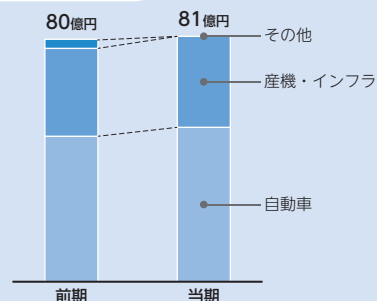
■事業の状況

自動車分野における車載用静電タッチパネル、産機分野における各種タッチ入力モニタ及び操作パネルが、それぞれ需要増となりましたが、事業全体としては前連結会計年度に比べ若干の増収に留まりました。

売上高

81億32百万円
(前連結会計年度比 101%)

売上高の推移 (ご参考)



航機事業

■事業の内容

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車向け製品を製造・販売しております。

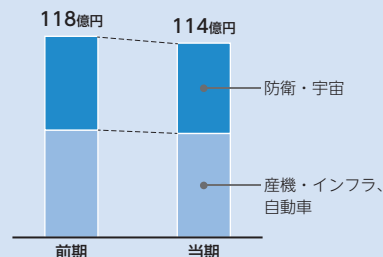
■事業の状況

年度後半には、油田向け新製品の出荷が比較的好調に推移するなど、一部に明るさが戻りつつありますが、事業全体としては、防衛・宇宙向け、産機・インフラ・自動車向けともに低迷し、前連結会計年度に比べ減収となりました。

売上高

114億24百万円
(前連結会計年度比 97%)

売上高の推移 (ご参考)



(ご参考) 事業トピックス

USB Type-C™コネクタ「DX07シリーズ」

本格拡大へ

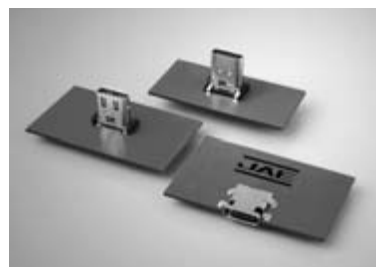
当社のUSB Type-C™「DX07シリーズ」は、高速データ伝送対応、急速充電や双方向給電が可能な大電流供給対応、プラグの表裏を気にせずに挿抜が可能なリバーシブル構造などの特徴を持ち、スマートフォン、タブレットPC、ノートPC、テレビ、ゲーム機などに使用される次世代のUSBコネクタとして需要が期待されております。

当社はこの「DX07シリーズ」において、機器の薄型化ニーズに対応するため、従来型の基板上に実装するタイプに加え、基板上に落とし込むことで薄型化に対応したミッドマウントタイプと、モニタ等の周辺機器向けニーズに対応した垂直タイプのほか、スマートフォンを中心に採用されている防水タイプなどの製品バリエーションを拡充し続けております。

USB Type-C™コネクタの市場が拡大している中、当社グループにおける売上高実績も四半期ごとに増加しております。平成29年のUSB Type-C™コネクタ搭載機器は、市場全体で5億台に増加することが予測されるなど、一層の市場拡大が期待されており、当社は今後も「DX07シリーズ」製品バリエーションの拡充によって、売上拡大を図ってまいります。

※「USB Type-C™」は「USB Implementers Forum」の登録商標です。また、「DX07シリーズ」は、「USB Implementers Forum」の規格であるUSB3.1 Gen2に準拠しております。

USB Type-C™コネクタ「DX07シリーズ」



油田掘削装置向けデジタル・ディレクショナル・モジュール 開発・販売開始

当社では、これまで欧米等の大手油田掘削サービス会社向けに、掘削装置の方位や傾きを検出するための自社開発の加速度センサや磁気センサといったアナログ出力センサ、それらをパッケージ化したアナログ・ディレクショナル・モジュールを販売してまいりました。

今回、新たなニーズに対応し、これまでのアナログ・センサの情報をデジタル出力する、デジタル・ディレクショナル・モジュール（DDM）を開発し製品化いたしました。

DDMは、振動衝撃モニタ機能、コンピュータによる演算機能、電源回路などの機能をひとつに集約して短尺化し、掘削中でも精度の高い傾斜角・方位角を計測することができます。既に本製品は、北米を中心に販売を開始しており、お客さまから高い評価を得ております。

当社は、掘削用加速度センサと磁気センサの両方を製造・供給してきたセンサ・メカとしての強みを生かしつつ、幅広い市場の要求に応じながら、売上拡大を目指してまいります。

油田掘削装置による海底掘削のイメージ



DDM

2 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における内製化・自動化のための新製品生産設備や主力生産拠点の生産増強投資を中心に実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は、217億18百万円（前連結会計年度比6億93百万円減）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、一部金融機関からの借入によったほか、自己資金をもって充当いたしました。

3 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、先進国での個人消費等に牽引された緩やかな景気回復の継続が期待されるものの、中国を中心とする新興国経済の成長鈍化や、アジア、欧州をはじめとする地政学的リスクの高まり、米国新政権下の政策動向等、不確実性が増しております。

当社が注力する市場においては、自動車市場における電装化の一層の進展、携帯機器市場ではスマートフォンの機能進化による需要増、さらに産業機器市場の回復が見込まれます。当社グループは、このような市場環境において、下記に掲げる課題に取り組み、事業環境の変化に強い事業構造を確立し、更なる企業価値向上に邁進する所存であります。

1. 成長機器需要、新市場の台頭をグローバルに捉え、事業の拡大を図ります。
2. グローバルスローガン“Technology to Inspire Innovation”（当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます）の実践を通して、グローバルに広がる市場に対する積極的な拡販活動と技術開発力を強化し、持続的な新製品の開発と横展開の推進で増収を図ります。
3. これまで取り組んできた内製化を軸とした技術革新と生産革新を全員参加の経営革新活動に発展させ、積極的な工場建設や生産設備等の増強投資との相乗効果によるコストダウン、スピードアップ、効率アップ、品質の更なる向上により、一段の収益力強化を図ります。

4 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結業績）

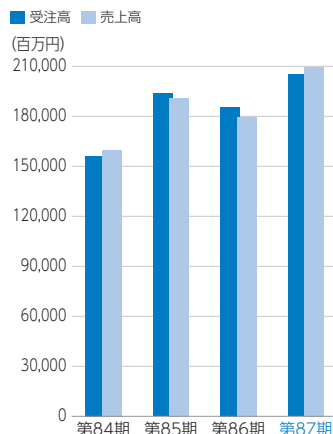
（金額単位：百万円）

区 分	第84期 (25.4～26.3)	第85期 (26.4～27.3)	第86期 (27.4～28.3)	第87期 (28.4～29.3)
受注高	156,103	193,642	185,687	204,988
売上高	159,771	191,155	179,494	209,510
営業利益	16,504	25,851	17,928	12,059
経常利益	15,453	23,154	16,945	9,154
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,622	15,764	12,515	6,736
1株当たり当期純利益	117円17銭	173円64銭	137円77銭	74円15銭
総資産	148,787	171,409	165,833	183,196
純資産	80,190	98,970	104,627	109,022
1株当たり純資産額	883円32銭	1,089円07銭	1,150円57銭	1,198円53銭

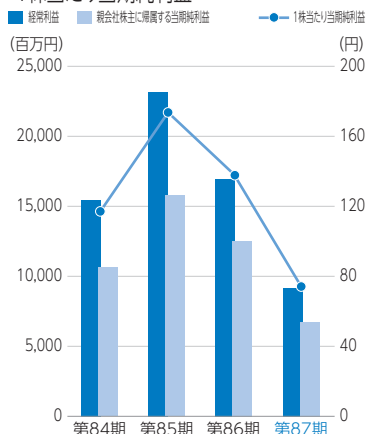
（注）第84期より以下に記載の会計基準を適用しております。

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正）
- 第86期より以下に記載の会計基準を適用しております。
- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日改正）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日改正）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日改正）
- 第87期より以下に記載の適用指針を適用しております。
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

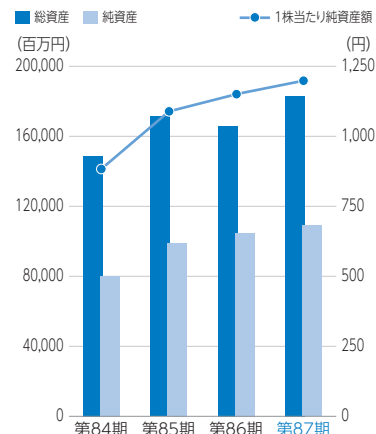
受注高・売上高



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額



5 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は、日本電気株式会社であります。同社は、同社が実施した当社株式に対する公開買付けにより、平成29年1月23日付けで、当社株式10,000,000株を取得いたしました。これにより、同社は、以前から直接に所有していた当社株式及び議決権を留保して信託設定された信託財産である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）名義の当社株式と合わせて、当社株式の46,291,671株を実質的に保有することとなり、当社の総株主の議決権に対する同社が実質的に保有する議決権の割合が50%を超えたため、当社の親会社に該当することとなりました。なお、同社は平成29年3月31日現在、当社の総株主の議決権の51.17%を実質的に保有しております。

また、当社は、同社に当社の一部製品の供給を行うとともに、同社より同社の一部製品の供給を受けております。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万米ドル 4	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong, Ltd.	百万香港ドル 7	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 78	100% (7%)	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売
JAE Europe, Ltd.	千ポンド 400	100%	電子部品等の販売
JAE Singapore Pte Ltd.	千米ドル 552	100%	電子部品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内数値は、間接所有割合を表示しております。

2. 上記17社は、当社の連結子会社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、「**1** 事業の経過及びその成果 (1)全般的概況」に記載のとおりであります。

6 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本 社 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号
 昭島事業所 東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号
 営 業 所 大阪支店、中部支店、仙台営業所、宇都宮営業所、静岡営業所、福岡営業所

(2) 主要な子会社の事業所

[国 内]	[海 外]	
弘前航空電子株式会社 (青森県弘前市)	JAE Taiwan, Ltd.	(台湾省台中市)
山形航空電子株式会社 (山形県新庄市)	JAE Electronics, Inc.	(アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市)	JAE Oregon, Inc.	(アメリカ合衆国オレゴン州ティュアティン市)
信州航空電子株式会社 (長野県下伊那郡松川町)	JAE Philippines, Inc.	(フィリピン共和国カビテ州)
ニッコー・ロジスティクス株式会社 (東京都昭島市)	JAE Hong Kong, Ltd.	(中華人民共和国香港)
J A E 八 紘 株 式 会 社 (東京都立川市)	JAE Wuxi Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省無錫市)
	JAE Wujiang Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省蘇州市)
	JAE Korea, Inc.	(大韓民国ソウル市)
	JAE Shanghai Co., Ltd.	(中華人民共和国上海市)
	JAE Europe, Ltd.	(イギリスハンプシャー州)
	JAE Singapore Pte Ltd.	(シンガポール共和国)

7 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	3,125名	65名増
海外	2,330名	29名減
合計	5,455名	36名増

(注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員433名を除いております。

8 主要な借入先及び借入額 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	4,714百万円
株式会社三井住友銀行	4,680百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,580百万円
株式会社みずほ銀行	2,866百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,185百万円

2. 当社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 350,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 92,302,608株 (うち自己株式数1,445,174株)
- 3 単元株式数** 1,000株
- 4 株主数** 6,264名
- 5 大株主 (上位10名)**

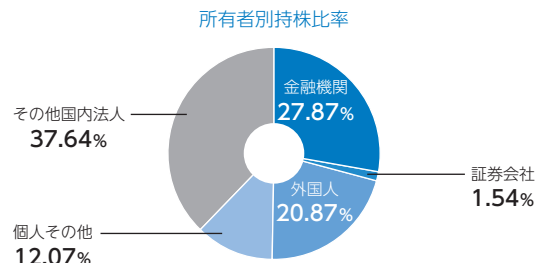
株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本電気株式会社	32,491,671	35.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	13,800,000	15.19
JP MORGAN CHASE BANK 385078	2,377,000	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,975,000	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,526,000	1.68
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,368,240	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,054,000	1.16
GOVERNMENT OF NORWAY	1,030,896	1.13
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	982,995	1.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	931,790	1.03

- (注) 1. 当社は、自己株式1,445,174株を所有しておりますが、上記大株主及び持株比率の算定から除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数13,800,000株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

区 分	株主数 名	持株数 株
金融機関	43	25,326,294
証券会社	50	1,401,344
外国人	230	18,964,951
個人その他	5,843	10,968,044
その他国内法人	97	34,196,801
合計	6,263	90,857,434

(注) 自己株は控除しております。



3. 当社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 (平成29年3月31日現在)

発行決議の日	平成23年6月24日	平成24年6月26日	平成25年6月25日
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	3名	4名	4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 14,000株	当社普通株式 20,000株	当社普通株式 22,000株
新株予約権の数	14個	20個	22個
新株予約権の発行価額(注1)	1株当たり181円	1株当たり196円	1株当たり282円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり591円	1株当たり712円	1株当たり1,024円
新株予約権を行使することができる期間	平成25年7月1日から 平成29年6月30日まで	平成26年7月1日から 平成30年6月30日まで	平成27年7月1日から 平成31年6月30日まで
発行決議の日	平成26年6月25日	平成27年6月23日	平成28年6月22日
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	4名	4名	5名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式26,000株	当社普通株式26,000株	当社普通株式32,000株
新株予約権の数	26個	26個	32個
新株予約権の発行価額(注1)	1株当たり660円	1株当たり573円	1株当たり286円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり2,413円	1株当たり3,634円	1株当たり1,620円
新株予約権を行使することができる期間	平成28年7月1日から 平成32年6月30日まで	平成29年7月1日から 平成33年6月30日まで	平成30年7月1日から 平成34年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。(注2) ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。		
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合		

(注1) 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

(注2) 平成25年6月25日から平成28年6月22日までに発行した新株予約権の本行使条件は以下のとおりであります。

①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

2 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

項 目	内 容
発行決議の日	平成28年6月22日
交付された者の人数	26名（当社取締役を兼務しない執行役員12名、従業員（理事）14名）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 38,000株 （当社取締役を兼務しない執行役員24,000株、従業員（理事）14,000株）
新株予約権の数	38個（新株予約権1個当たりの目的である株式の数 1,000株） （当社取締役を兼務しない執行役員24個、従業員（理事）14個）
新株予約権の発行価額（注）	1株当たり286円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,620円
新株予約権を行使することができる期間	平成30年7月1日から平成34年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件 （執行役員）	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の主な行使条件 （従業員（理事））	①権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合

（注）当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

4. 当社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

当社における地位	氏 名	執行役員としての担当及び重要な兼職の状況
会長 (代表取締役)	秋 山 保 孝	会社事業運営の基本的な重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰
社長 (代表取締役)	小野原 勉	会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 全社営業の総括 監査室関係担当
取締役専務執行役員	武 田 和 生	会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 経営企画、総務人事の重要事項関係担当 法務関係主担当
取締役常務執行役員	荻 野 康 俊	経理、情報システム関係担当
取締役執行役員	浦 野 実	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
取締役	廣 畑 史 朗	一般社団法人UTMS協会 理事長
取締役	坂 場 三 男	横浜市立大学 特別契約教授 株式会社乃村工藝社 社外取締役
監査役 (常勤)	山 本 敬 司	
監査役 (常勤)	渋谷 達 夫	
監査役	水 石 捷 也	弁護士
監査役	柏 木 秀 一	柏木総合法律事務所 代表パートナー (弁護士) 株式会社ナイガイ 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 平成28年6月22日開催の第86期定時株主総会において、浦野実氏は取締役、渋谷達夫氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役廣畑史朗氏及び取締役坂場三男氏は、社外取締役であります。
3. 監査役水石捷也氏及び監査役柏木秀一氏は、社外監査役であります。
4. 社外監査役であった松本康子氏は、平成29年1月20日付けで辞任いたしました。なお、同氏は、日本電気株式会社の経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長、日本アビオニクス株式会社の取締役及びNECキャピタルソリューション株式会社の社外監査役を兼職しておりました。また同氏は、日本電気株式会社及び同社のグループ会社において、昭和61年より平成20年までの間、財務やM&Aに関連した業務に従事し、平成20年以降は、当該グループ会社を統括する業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。
5. 監査役柏木秀一氏は、平成29年1月20日付けで辞任した監査役松本康子氏の補欠として同日付けで監査役に就任いたしました。
6. 監査役 (常勤) 渋谷達夫氏は、昭和55年4月から通算36年にわたり当社及び当社グループ会社の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役廣畑史朗氏、取締役坂場三男氏、監査役水石捷也氏及び監査役柏木秀一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、平成29年4月1日現在の執行役員の当社における地位、氏名、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

(※印を付した執行役員は取締役を兼務しております。)

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
会 長	※秋 山 保 孝	会社事業運営の基本的な重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰
社 長	※小野原 勉	会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 全社営業の総括 監査室関係担当
専務執行役員	※武 田 和 生	会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 経営企画、総務人事の重要事項関係担当 法務関係主担当
常務執行役員	※荻 野 康 俊	経理、情報システム関係担当
執行役員	今 井 敬 二	総務人事、生産・環境推進、健康管理関係担当
執行役員	齋 藤 肇	商品開発センター、プロダクトマーケティング関係担当 社長付技師長
執行役員	村 野 誠 司	コネクタ国内営業関係担当
執行役員	※浦 野 実	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
執行役員	渡 辺 克 己	山形航空電子株式会社 社長
執行役員	中 村 哲 也	経営企画関係担当 経営企画部長
執行役員	笹 尾 宏 吉	インターフェース・ソリューション事業関係担当 知的財産関係担当 インターフェース・ソリューション事業部長
執行役員	河 野 徹	JAE Taiwan, Ltd. 董事長総経理
執行役員	和久利 雅 英	航機事業部長
執行役員	小 坂 卓	JAE Oregon, Inc. 社長
執行役員	橋 本 恒 男	弘前航空電子株式会社 社長
執行役員	村 木 正 行	コネクタ事業部長代理
執行役員	松 尾 正 宏	海外事業関係担当 法務関係副担当

2 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役 (うち、社外取締役)	8名 (2名)	263百万円 (16百万円)
監査役 (うち、社外監査役)	6名 (3名)	54百万円 (13百万円)
合計 (うち、社外役員)	14名 (5名)	317百万円 (30百万円)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月22日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役各1名並びに平成29年1月20日付
 けで辞任した社外監査役1名及び当該社外監査役の補欠として同日付けで就任した社外監査役1名が含まれております。
 2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかには使用人分給とは支払っておりません。
 3. 上記支給額には、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額及びストック・オプション報酬額として費用計上した額が含まれております。

3 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役廣畑史朗氏は、一般社団法人UTMS協会の理事長であります。同協会と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役坂場三男氏は、横浜市立大学の特別契約教授であり、株式会社乃村工藝社の社外取締役であります。同大学、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

平成29年1月20日付けで辞任した監査役松本康子氏は、日本電気株式会社の経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長、同社の子会社である日本アビオニクス株式会社の非業務執行取締役及び日本電気株式会社の関連会社であるNECキャピタルソリューション株式会社の社外監査役を兼職しておりました。当社は、日本電気株式会社の関連会社でありましたが、平成29年1月23日付けで同社の子会社となっております。これら3社と当社との間には、営業取引関係がありますが、その他の記載すべき関係はありません。

監査役柏木秀一氏は、柏木総合法律事務所の代表パートナー（弁護士）であり、株式会社ナイガイの社外取締役（監査等委員）であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会（15回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 廣 畑 史 朗	15回	100%	—	—
取締役 坂 場 三 男	15回	100%	—	—
監査役 水 石 捷 也	14回	93%	11回	92%
監査役 松 本 康 子	9回	75%	8回	89%
監査役 柏 木 秀 一	3回	100%	3回	100%

（注）監査役柏木秀一氏は、平成29年1月20日付けで辞任した監査役松本康子氏の補欠として同日付けで監査役に就任いたしました。なお、同日までに開催された当事業年度の取締役会は、12回、監査役会は、9回であり、同日以降に開催された当事業年度の取締役会は、3回、監査役会は、3回であります。

取締役廣畑史朗氏は、危機管理及びコンプライアンス面の豊富な経験と知見に基づき、取締役坂場三男氏は、長年の海外経験から有する国際情勢・経済等に関する高い知見に基づき、監査役水石捷也氏及び監査役柏木秀一氏は、主に弁護士の見地から、監査役松本康子氏は企業経営管理に関する豊富な経験と見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項及び定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

(4) 社外役員が親会社等又は子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

56百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額が含まれております。
3. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の在外連結子会社11社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

(1) 処分対象 新日本有限責任監査法人

(2) 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3) 処分の理由

- ・ 新日本有限責任監査法人は、他社の財務書類の監査において、公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 当社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施している。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。
- ③会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。
- ④反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

(2) 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

①取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

②経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

③事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

④幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に係る体制

- ①損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。
- ②監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

(4) 企業集団に係る体制

- ①子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記(2) 1) に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。
- ②基幹業務処理システムJ／1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。
- ③航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

(5) 監査に係る体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。
- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ①前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
 - ②前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
- 3) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

- 4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

- 5) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①当社は、監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

②当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- 6) 上記の他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 遵法に関する取り組みについて

- ①当社は、法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定しております。

当事業年度は、平成28年7月に「遵法の日」を開催し、遵法行動の徹底を中心に社長より各部門長及び各子会社社長に向けて訓示を行うとともに、当社グループの全従業員に周知徹底し、従業員全体への浸透を図りました。

- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度については、「遵法の日」や各種遵法教育等を通じて周知を図り、通報があった事案に対しては的確に対応を行っております。

- ③各担当部門は、企業倫理全般、財務報告に係る内部統制、人権、環境保全、下請法、製品安全、輸出入取引及び情報セキュリティ等に関する管理体制の運用や教育等を実施いたしました。

- ④財務報告に係る内部統制の評価については、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

- ⑤反社会的勢力との関係遮断については、警察署、外部専門機関等と連携し、会社組織全体として対応し、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断しております。

(2) 取締役の職務執行について

当事業年度に取締役会を15回、経営会議を11回、事業執行会議を22回、幹部会議を12回それぞれ開催し、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について検討・協議を行いました。なお、取締役会は、取締役7名のうち2名が社外取締役で構成されており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。

(3) 監査役の監査について

- ①当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、監査役は月1回監査役会を開催し、各監査役間で情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に出席した他、常勤監査役は、経営会議、事業執行会議等の重要な会議に出席し、それらの内容について社外監査役と情報共有することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- ②監査役は、当社グループ各部門の業務状況聴取を行い、当該各部門に対し必要に応じ提言・要請等を行いました。また、当該内容については、代表取締役に定期的に報告しております。
- ③監査役は、内部監査部門（監査室）や会計監査人と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行っております。

(4) 内部監査部門の監査について

監査室は、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険の重大性や管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行いました。なお、当該内容については、代表取締役及び監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人とも連携し、随時必要な情報交換を行っております。

3 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したもの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的取り組み、いわゆる買収防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した事業戦略を遂行するための機動的な資本政策に基づき、必要に応じて実施いたします。

注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率、並びに3ページから4ページのグラフに記載されている金額については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 平成29年3月31日	(ご参考) 前 期 平成28年3月31日
(資産の部)		
流動資産	104,353	88,276
現金及び預金	36,529	37,918
受取手形及び売掛金	42,112	30,549
有価証券	—	14
たな卸資産	16,140	12,937
未収入金	6,462	3,811
繰延税金資産	1,893	1,542
その他流動資産	1,304	1,561
貸倒引当金	△90	△59
固定資産	78,843	77,556
有形固定資産	67,100	65,078
建物及び構築物	24,059	24,013
機械装置及び運搬具	22,894	19,364
工具器具及び備品	8,224	6,509
土地	5,791	5,787
建設仮勘定	6,130	9,404
無形固定資産	3,094	3,190
投資その他の資産	8,648	9,287
投資有価証券	3,493	3,671
長期貸付金	1,127	1,132
繰延税金資産	2,546	3,080
その他投資	1,620	1,541
貸倒引当金	△139	△138
合計	183,196	165,833

科 目	当 期 平成29年3月31日	(ご参考) 前 期 平成28年3月31日
(負債の部)		
流動負債	59,698	48,390
支払手形及び買掛金	39,184	29,988
短期借入金	8,118	8,856
未払法人税等	1,495	591
未払費用	5,255	4,783
繰延税金負債	3	2
取締役賞与引当金	60	105
その他流動負債	5,581	4,062
固定負債	14,475	12,815
長期借入金	11,451	8,084
退職給付に係る負債	2,392	4,196
繰延税金負債	449	325
その他固定負債	181	208
負債合計	74,174	61,205
(純資産の部)		
株主資本	107,058	103,041
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,498	14,497
利益剰余金	82,958	78,947
自己株式	△1,089	△1,093
その他の包括利益累計額	1,837	1,483
その他有価証券評価差額金	919	953
為替換算調整勘定	783	1,106
退職給付に係る調整累計額	134	△576
新株予約権	126	102
純資産合計	109,022	104,627
合計	183,196	165,833

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日		自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	
売上高		209,510		179,494
売上原価		176,419		139,922
売上総利益		33,091		39,572
販売費及び一般管理費		21,032		21,643
営業利益		12,059		17,928
営業外収益				
受取利息	51		51	
受取配当金	86		75	
投資有価証券売却益	128		34	
為替差益	—		12	
受取補償金	—		73	
その他	104	370	157	404
営業外費用				
支払利息	82		115	
固定資産除却損	374		1,008	
固定資産解体撤去費用	110		204	
為替差損	2,548		—	
その他	159	3,275	59	1,387
経常利益		9,154		16,945
税金等調整前当期純利益		9,154		16,945
法人税、住民税及び事業税	2,416		3,026	
法人税等調整額	1	2,418	1,403	4,430
当期純利益		6,736		12,515
親会社株主に帰属する当期純利益		6,736		12,515

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (金額単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,497	78,947	△1,093	103,041
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,725		△2,725
親会社株主に帰属する当期純利益			6,736		6,736
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		1		12	13
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	1	4,011	4	4,017
当期末残高	10,690	14,498	82,958	△1,089	107,058

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	953	1,106	△576	1,483	102	104,627
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,725
親会社株主に帰属する当期純利益						6,736
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△33	△322	710	354	23	377
当連結会計年度中の変動額合計	△33	△322	710	354	23	4,394
当期末残高	919	783	134	1,837	126	109,022

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	前 期 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,443	34,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,459	△23,548
フリー・キャッシュ・フロー	△1,016	11,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93	△10,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	△270	△1,142
現金及び現金同等物の増加額	△1,380	178
現金及び現金同等物の期首残高	37,909	37,730
現金及び現金同等物の期末残高	36,529	37,909
(現金及び現金同等物の期末残高の内訳)		
現金及び預金勘定	36,529	37,918
預入期間3ヶ月超の定期預金	—	△8
合計	36,529	37,909

「連結計算書類の連結注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jae.com>) に掲載しております。

計算書類

貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 平成29年3月31日	(ご参考) 前 期 平成28年3月31日
(資産の部)		
流動資産	86,473	67,151
現金及び預金	24,041	22,546
受取手形	1,991	1,935
売掛金	37,666	27,028
有価証券	—	14
たな卸資産	7,010	5,311
短期貸付金	3,225	4,039
未収入金	10,851	4,750
繰延税金資産	1,090	892
その他流動資産	603	638
貸倒引当金	△7	△5
固定資産	52,333	51,837
有形固定資産	31,729	29,376
建物及び構築物	6,064	5,166
機械及び装置	16,403	11,986
車両運搬具	0	0
工具器具備品	2,691	2,556
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	5,558	8,656
無形固定資産	2,134	2,496
ソフトウェア	2,128	2,490
施設利用権	6	6
投資その他の資産	18,469	19,963
投資有価証券	2,099	2,338
関係会社株式	9,873	9,873
長期貸付金	3,542	4,672
繰延税金資産	2,116	2,293
その他投資	928	874
貸倒引当金	△90	△90
合計	138,807	118,988

科 目	当 期 平成29年3月31日	(ご参考) 前 期 平成28年3月31日
(負債の部)		
流動負債	55,819	39,787
買掛金	36,298	24,277
短期借入金	8,118	8,856
未払金	867	846
未払法人税等	505	—
未払費用	2,461	2,281
取締役賞与引当金	60	105
その他流動負債	7,507	3,419
固定負債	13,276	10,727
長期借入金	11,451	8,084
退職給付引当金	1,685	2,487
その他固定負債	139	155
負債合計	69,096	50,514
(純資産の部)		
株主資本	68,737	67,445
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,498	14,497
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	67	65
利益剰余金	44,637	43,351
利益準備金	897	897
その他利益剰余金	43,740	42,454
研究開発準備金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	36,982	35,696
自己株式	△1,089	△1,093
評価・換算差額等	847	925
その他有価証券評価差額金	847	925
新株予約権	126	102
純資産合計	69,711	68,473
合計	138,807	118,988

損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日		自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	
売上高		184,612		146,763
売上原価		166,539		127,271
売上総利益		18,072		19,492
販売費及び一般管理費		12,990		12,927
営業利益		5,082		6,564
営業外収益				
受取利息	58		58	
受取配当金	2,509		5,354	
その他	172	2,740	138	5,551
営業外費用				
支払利息	77		112	
固定資産除却損	345		849	
固定資産解体撤去費用	110		184	
為替差損	2,532		104	
その他	88	3,153	28	1,278
経常利益		4,669		10,837
税引前当期純利益		4,669		10,837
法人税、住民税及び事業税	647		881	
法人税等調整額	10	657	1,261	2,143
当期純利益		4,011		8,693

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
						研究開発 準 備 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	10,690	14,431	65	14,497	897	270	6,488	35,696	43,351
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,725	△2,725
当期純利益								4,011	4,011
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	－	－	1	1	－	－	－	1,286	1,286
当期末残高	10,690	14,431	67	14,498	897	270	6,488	36,982	44,637

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△1,093	67,445	925	925	102	68,473
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,725				△2,725
当期純利益		4,011				4,011
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分	12	13				13
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）			△78	△78	23	△54
当事業年度中の変動額合計	4	1,292	△78	△78	23	1,237
当期末残高	△1,089	68,737	847	847	126	69,711

「計算書類の個別注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jae.com>）に掲載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 唐澤 正 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐澤 正 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団に係る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役 山 本 敬 司 ㊟
常勤監査役 渋谷 達 夫 ㊟
社外監査役 水 石 捷 也 ㊟
社外監査役 柏 木 秀 一 ㊟

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

毎年6月（議決権基準日 毎年3月31日）

■配当基準日

期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

■上場金融商品取引所

東京証券取引所 市場第一部

■証券コード 6807

■株式手続に関するお問い合わせ先

証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会をお願いいたします。

お手続き内容	○住所等の変更 ○配当金の受取方法の指定 ○単元未満株の買取または買増	○お支払期間を経過した配当金に関する問い合わせ※ ○各種証明書類のご請求
証券会社に口座開設 無し (特別口座の株主様)	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9：00～17：00	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9：00～17：00
証券会社に口座開設 有り	口座開設された証券会社	

※当社定款の定めにより、お支払開始日から満3年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出ください
ますようお願いいたします。

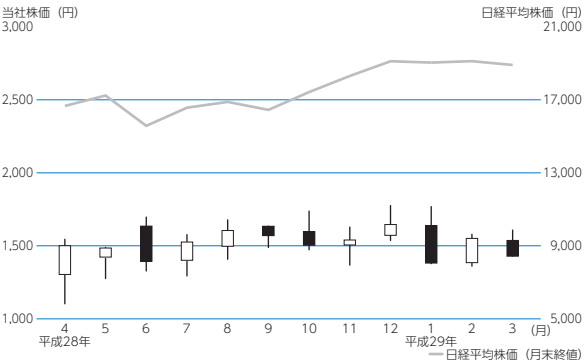
◆証券会社に口座を開設されていない株主様へ

株式は特別口座に記録されているため、すぐに市場で売却することができません。

1,000株単位の株式を売却する場合は、証券会社に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える手続きが必要です。尚、振替手続きは無料です。

詳しくは上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」の三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

株価チャート（月足）



◆配当金の口座振込指定をご確認ください

配当金のお受取は、口座振込の方法が確実です。銀行及びゆうちょ口座へのお振込みの他に、証券会社に口座をお持ちの株主様は、証券口座でのお受取も可能です。（一部お取扱いできない場合もございます。）

お手続きの詳細につきましては、証券会社における口座開設の有無に応じて上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

[Memo]

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

[Memo]

Handwriting practice area with 20 horizontal dashed lines.

Technology to Inspire Innovation

航空電子



日本航空電子工業株式会社

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-8
TEL.03-3780-2711

ホームページ <http://www.jae.com>



本報告書は適切に管理された森林資源を原料とした FSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。